

経済社会のデジタル化への対応と納税環境整備に関する専門家会合（第3回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和7年6月11日（水）11時51分

場 所：財務省第1特別会議室

○事務局

本日の専門家会合では、冒頭、財務省から「国境を越えたEC取引に係る適正な課税に向けた課題」について、前回、当専門家会合で御議論いただいた内容を整理し、御説明いたしました。次に、昨年の当専門家会合における議論でも課題とされていた「税に対する公平感を大きく損なうような行為への対応」及び「事業者のデジタル化・税務手続のデジタル化に向けた取組」について財務省及び国税庁から説明を行い、委員の皆様の間で御議論いただきました。最後に、令和5年の政府税調答申において、「課題と対応のあり方について検討していくことも重要」としている「個人住民税の現年課税化」について総務省から説明を行い、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

次回の専門家会合の開催日程は決まり次第、追って事務局よりお伝えいたします。

○記者

個人住民税の現年課税化について、委員の方々からは慎重な意見が相次いだと思うのですが、事務局としてどのように受け止められているかと、この件について今後の専門家会合でも議題として扱うことがあるかどうか、お考えを教えてください。

○事務局

まず受け止めですが、もう率直に実務的に非常に厳しい点があるということをとくさんの方から御意見いただきました。そういった点について認識をしたところです。そしてこれからの話ですけれども、この件をどう扱っていくかは今時点では未定です。

○記者

国境を越えたEC取引に関して、これまでの意見の取りまとめの中で豪州方式を採用するという意見が強かったとするまとめになっていますが、今回でこの方向で固まったという、そういったことなののでしょうか。あと今後の制度改正に向けた手続についても教えてください。

○事務局

これまでいただいた意見を取りまとめましたけれども、その中で豪州方式が現実的ではないかというような御意見が複数あったということを御紹介しました。しかし、これで、豪州方式を採用すると決めたわけでもなく、制度について必ずしも二者択一でもないと思っています。2回集中的に御議論いただいたので一つの区切りとして委員の意見を取りまとめさせていただきましたが、予断を持っているわけではありません。

[閉会]